

「『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針」
に基づく取組と成果(令和 5 年度まで)

令和6年12月
高槻市

目次

① 「みらいのための経営革新」に向けた取組	1
(1)はじめに	
(2)経営革新に向けた取組の経過	
(3)経営革新に向けた改革の方向性	
② 「みらいのための経営革新」に向けた改革の成果 (令和元年度～令和5年度を中心に)	3
(1)歳入改革	
(2)歳出改革	
(3)公営企業・外郭団体改革	
③ 「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりの成果	9
(1)医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市	
(2)子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市	
(3)安全・安心の向上に積極的な都市	
(4)情報の開示や市民等との協働に積極的な都市	
(5)歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市	
(6)交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市	
(7)その他 －人口動向など－	

1

「みらいのための経営革新」に向けた取組



(1)はじめに

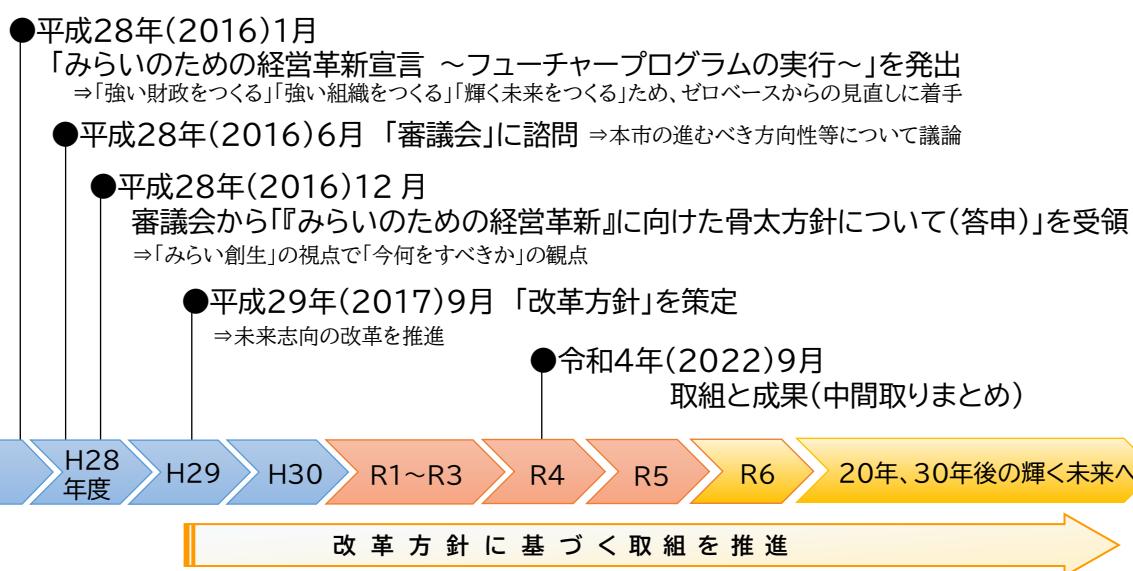
本市では、財政の健全性が保たれている今のうちから市政運営の在り方を見直し、20年後、30年後の未来に向けたまちづくりを進め、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、みらい創生審議会(以下「審議会」という。)からの答申を踏まえ、平成29年9月に『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針(以下「改革方針」という。)」を策定し、「みらい創生」の取組を推進してきた。

令和4年9月には、改革方針の策定から5年が経過することから、審議会の意見を踏まえ、本市がこれまで改革方針に基づき推進してきた取組と成果について取りまとめた『みらいのための経営革新』に向けた取組と成果(以下、「中間取りまとめ」という)を作成した。

本資料は、中間取りまとめ以降の取組と成果も含め、改革方針策定から令和5年度までの実績を中心に作成したものである。本資料では、「2『みらいのための経営革新』に向けた改革の成果」において、改革方針で掲げた3つの改革項目に基づく取組により得られた財政的成果を示し、「3『みらいのための経営革新』に向けたまちづくりの成果」において、改革方針で示した6つの具体的方向に沿って、まちづくりの成果を示している。



(2)経営革新に向けた取組の経過



(3) 経営革新に向けた改革の方向性

改革方針において、改革のコンセプトとして基本的なテーマ・留意すべき考え方を設定し、「みらい創生」に向けて改革を断行し、財政面の充実を図るとともに、まちの魅力・評価を高める取組を推進することにより持続的な成長につなげていくこととしている。

これからの高槻市の財政状況

- 人口減少による市税収入の減少
- 超高齢化による社会保障費の増大
- 老朽化が進む公共施設の維持・更新に係る莫大な費用負担 など

基本

テーマ

市民が健康で活き活きと暮らす
誰もが住みやすい高槻市を目指す
「強い財政」、「強い組織」を実現し
市民と協働した「輝く未来」をつくる

4つの考え方

- [1] 未来志向の魅力あるまちづくり
- [2] 事業自体の必要性、公民の役割の検証
- [3] 生産性の向上
- [4] 相対的な世代間バランスの調整

3つの改革項目

- (1)歳入改革
- (2)歳出改革
- (3)公営企業・
外郭団体改革

6つの具体的方向

- ①医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市
- ②子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市
- ③安全・安心の向上に積極的な都市
- ④情報の開示や市民等との協働に積極的な都市
- ⑤歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市
- ⑥交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

目標

「みらい創生」に必要な財源の確保
健全財政の維持

まちとしての魅力・評価を高め、
持続的な成長につなげる

2

「みらいのための経営革新」に向けた改革の成果

(令和元年度～令和5年度を中心に)

改革方針においては、未来志向の魅力あるまちづくりを実現するためには、まずは財政面の充実を図るための改革が最も重要とし、「歳入改革」「歳出改革」「公営企業・外郭団体改革」の改革の方向性に沿って取組を進めてきた。

令和元年度から令和5年度の5か年における財政的成果は、歳入改革による增收、歳出改革による経費削減、また、公営企業・外郭団体改革の成果を合わせて約90億円であった。

また、改革については、新たな財源の創出や人件費の抑制のように、今後も効果が継続する取組も多く含まれている。



◆財政状況◆ 41年連続での黒字決算を維持 市債・積立金残高は全国的に良好な水準



(1)歳入改革

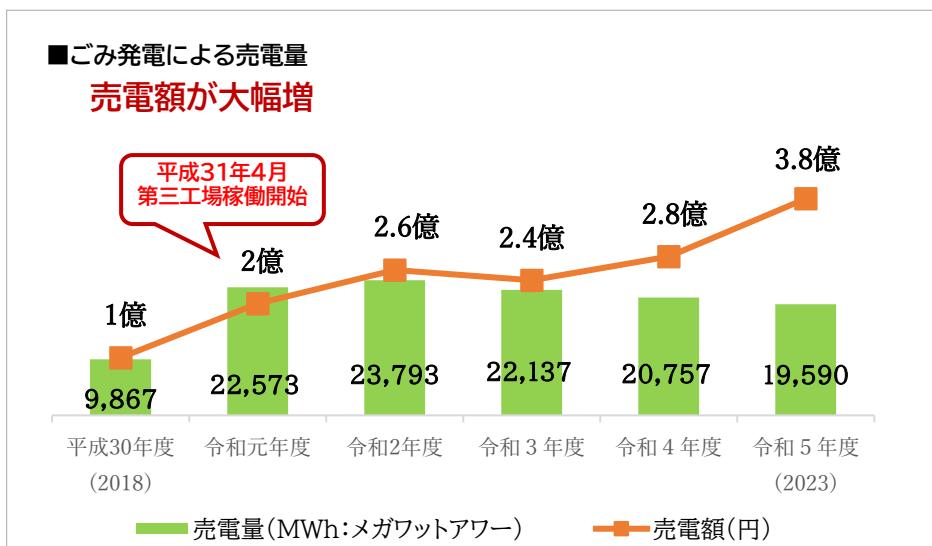
効果額計 約54億3,900万円

[i]新たな財源の創出

効果額 約26億300万円

- ①エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入による売電収入の増

▶ ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを活用して発電

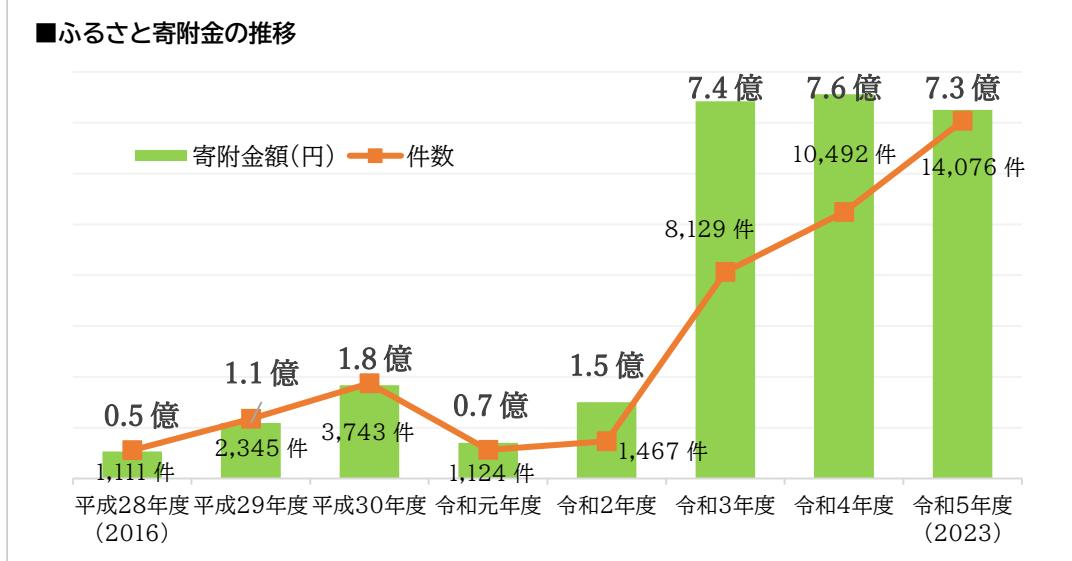


- ②安満遺跡公園・高槻城公園芸術文化劇場の整備、本市への関西将棋会館の移転に向けた寄附金募集

- ③ネーミングライツ(命名権)の積極的な活用による維持管理費の創出

〔活用施設〕 安満遺跡公園、高槻城公園芸術文化劇場

- ④ふるさと納税制度の充実・PRによる寄附金の増



[ii]公有財産の処分・活用の推進

効果額 約14億4,900万円

①用地の処分・活用 など

[主な取組]

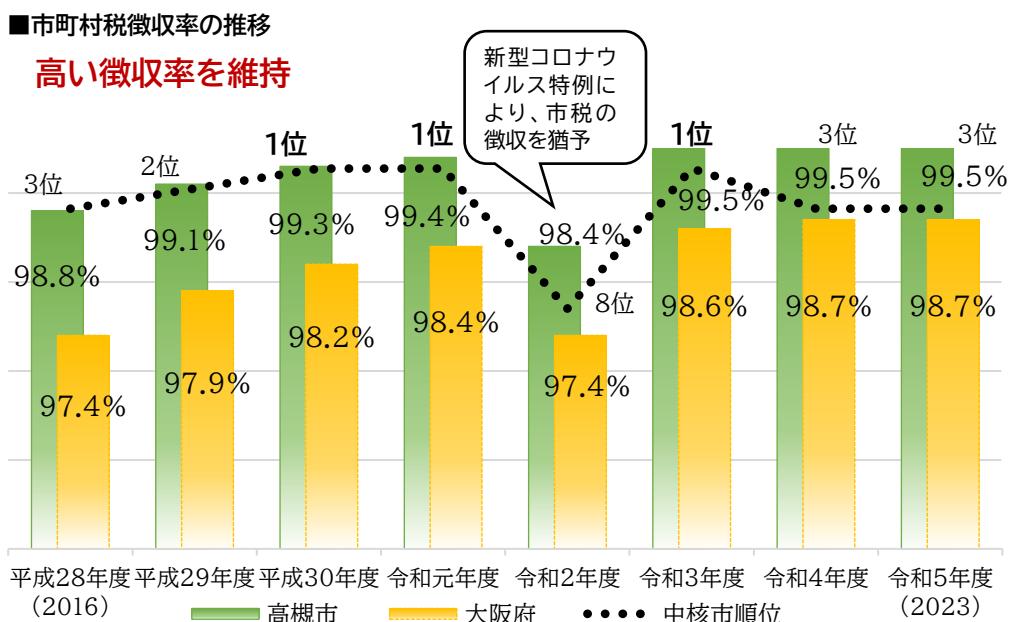
施設名	実績
保育所・幼稚園(5施設)	民間活用による認定こども園化
旧衛生事業所	事業用地として売却
高槻駅北自転車駐車場	ホテル事業用地として貸付
弁天駐車場	夜間休日応急診療所の移転先として活用

②安満遺跡公園内への民間施設誘致による使用料収入の確保

[iii]税収の確保・受益者負担の見直し など

効果額 約13億8,700万円

①納税指導の徹底や未申告調査等による税収の確保



②企業誘致による税収の増 など

(2)歳出改革

効果額計 約31億8,500万円

[i]職員人件費の抑制

効果額 約6億5,000万円

- 働き方改革に向けた業務効率化等による時間外勤務の削減

[時間外勤務時間総数]

(単位:時間)

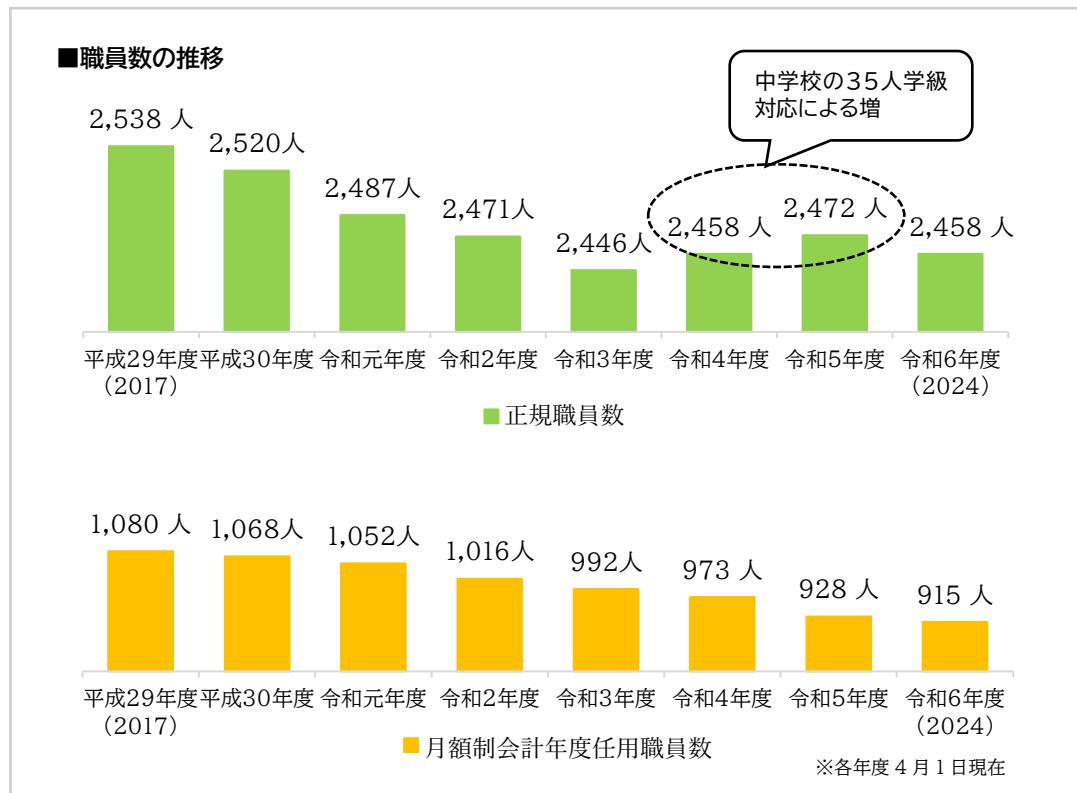
年度	平成30年度 (2019)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (2023)
時間数 (一般職級)	364,200	315,800	283,300	290,600	308,400	290,000
平成29年度比較	52,000	▲3,600	▲28,900	▲21,600	▲3,800	▲22,200
時間数 (主査・副主幹級)	—	—	—	115,800	118,000	102,500

- 保育士や学校校務員、学校司書の体制等の見直し

- 業務のオンライン化による作業効率化

[ii]最適な人員配置

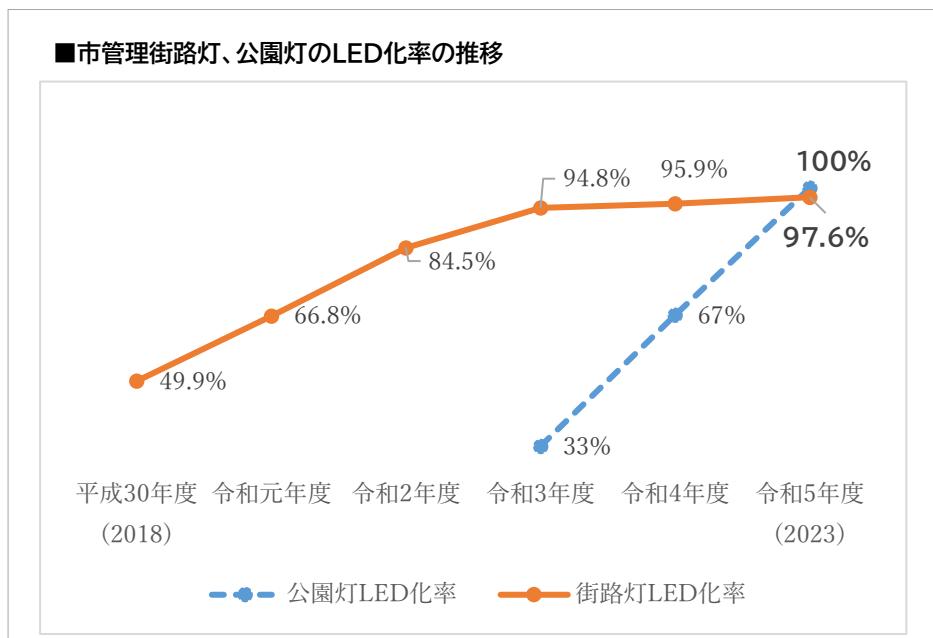
- 少数精鋭の体制を目指し、業務の更なる効率化を推進



[iii] 新たな技術・手法の導入等によるコスト削減

効果額 約10億9,300万円

- ① 価格や環境負荷に配慮した電気・ガスの調達による公共施設の光熱費の削減
- ② 街路灯、公園灯のLED化による維持管理費(光熱費等)の削減



- ③ エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入による電力購入額の削減
- ④ 環境科学センターの廃止による経費の削減
- ⑤ 集団健(検)診の見直しによる委託料の削減
- ⑥ 消防通信指令業務の島本町との共同運用による経費の削減(令和7年度運用開始) など

[iv] 民間活力の導入推進

効果額 約14億4,200万円

- ① 保育所・幼稚園の認定こども園化(民営化)による運営経費の削減
- ② 庁舎空調・照明機器のESCO事業での更新による費用・光熱水費の削減
 - ▶ エネルギー省力化を伴う施設の改修経費を光熱水費の削減分で補う事業
- ③ 市営住宅建替事業へのPFI手法の導入
 - ▶ 民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の建設や運営等を行う手法
- ④ 総合スポーツセンター、萩谷総合公園、古曽部防災公園等の公募による指定管理者の選定
- ⑤ 民間活用での小中学校空調設備更新による整備費用の削減
- ⑥ 情報システムのクラウド化に伴う物理サーバ費用の削減

※③は中長期事業のため効果額には含んでいない。

(3)公営企業・外郭団体改革

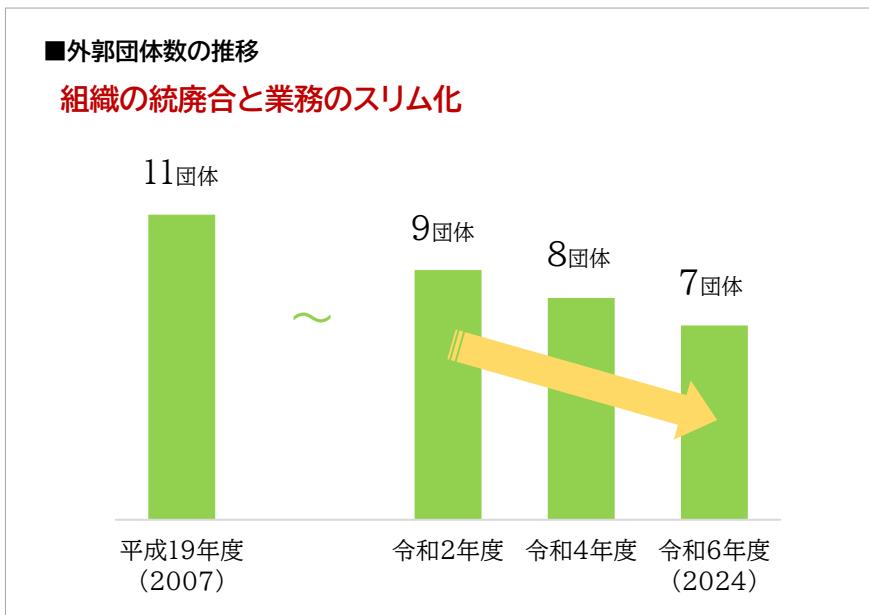
効果額計 約2億4,900万円

- ①社会福祉協議会と社会福祉事業団の事業統合(令和3年度から)

※社会福祉事業団は令和5年度末に法人解散

- ②文化振興事業団とみどりとスポーツ振興事業団の事業統合(令和4年度から)

※みどりとスポーツ振興事業団は令和3年度末に法人解散



- ③水洗化率の向上による下水道使用料収入の増収

- ④バス事業の効率的な経営の努力

- ⑤バス車内外や待合所施設等に係る広告料、グッズ販売等による収益の向上

3

「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりの成果

改革方針では、縮小均衡の改革にとどまることなく、未来志向の改革を目指すとし、「住みやすいまち」、「訪れたいまち」としての魅力・評価を高め、持続的な成長につなげていくための6つの具体的方向を定め、取組を推進している。

財政面の充実を図るとともに、未来志向のまちづくりを推進してきたことにより、本市の魅力が高まり、近年、若い世代の社会増が見られるなど居住地としての評価も高まっている。

(1) 医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市

① 「健康医療先進都市」の推進

令和6年2月、本市、大阪医科大学、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会の5者で「健康医療先進都市」推進のための連携に関する協定を締結。

市と関係機関のより一層の連携により、健康・医療施策の充実を進める。



②全国に誇るべき医療体制

⇒人口 10 万人当たりの医師の人数が 450.1 人 **全国で 7 番目**

薬剤師の人数は 268.2 人 **全国で 4 番目**

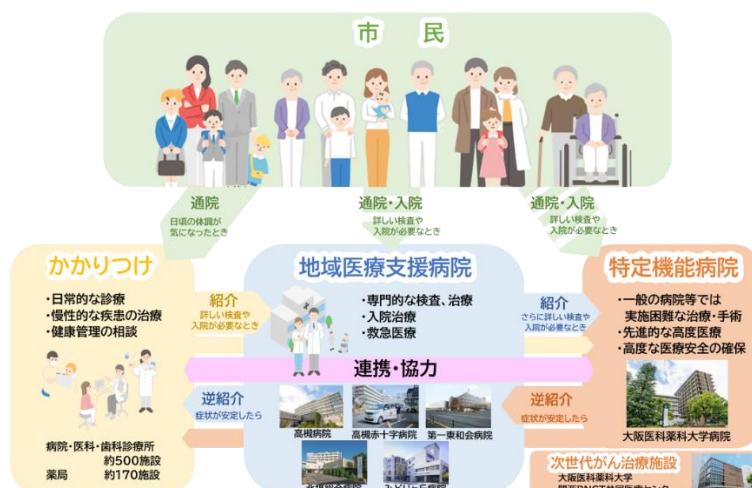
⇒日常的な健康管理から高度医療まで切れ目のない医療体制

かかりつけを後方支援する「地域医療支援病院」が 5 施設 **中核市で最多**

⇒大阪医科大学病院は高度医療を担う「特定機能病院」に指定 **全国に 88 力所**

⇒次世代のがん治療法として有望な BNCT* の臨床と研究を行う「大阪医科大学 関西 BNCT 共同医療センター」が立地 **全国に 5 力所、西日本では唯一**

*ホウ素中性子捕捉療法。従来の放射線治療では対応が困難ながんにも適応となる可能性があり、患者にかかる負担が小さいため、患者の生活の質の向上が期待できる。



○大阪医科大学病院に救命救急センター機能を引継ぎ(令和4年7月)

○高槻島本夜間休日応急診療所が新築移転(令和5年4月)



③充実した救急医療体制

⇒一次救急(初期救急)を担う「高槻島本夜間休日応急診療所」

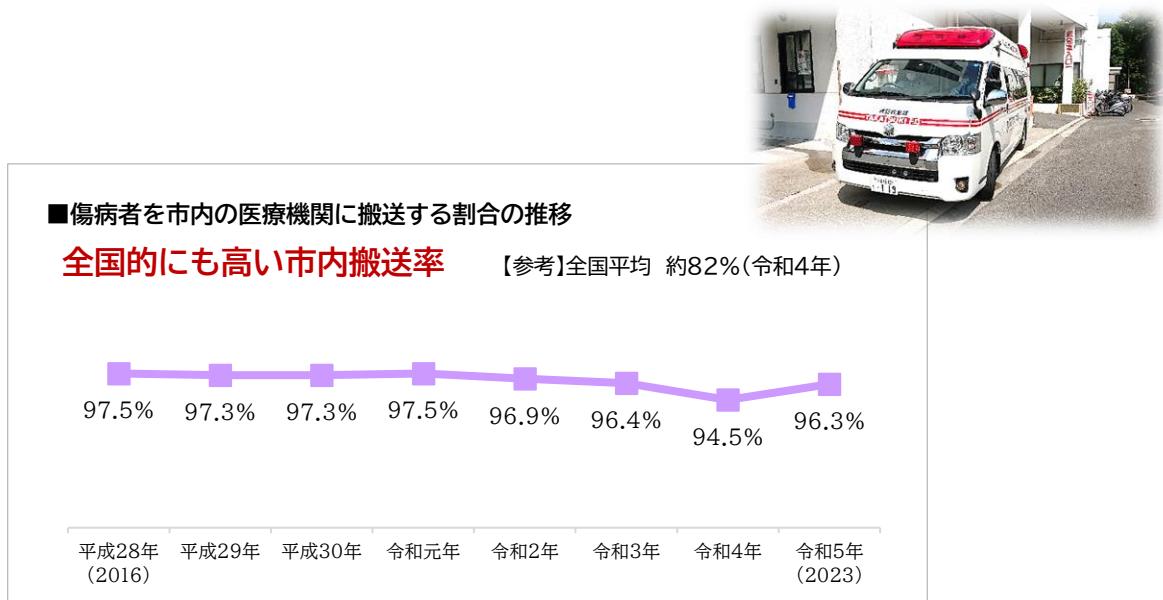
365日体制で夜間から早朝にかけて内科、小児科、外科を診療する体制を整備するの
は**関西で唯一**

⇒二次救急は地域医療支援病院 5施設など市内11病院

⇒三次救急を担う大阪医科大学病院

三次救急のうち、重篤な小児患者の24時間体制の受入などに対応する小児救命救急
センターである高槻病院 **府内で3施設、北摂で唯一**

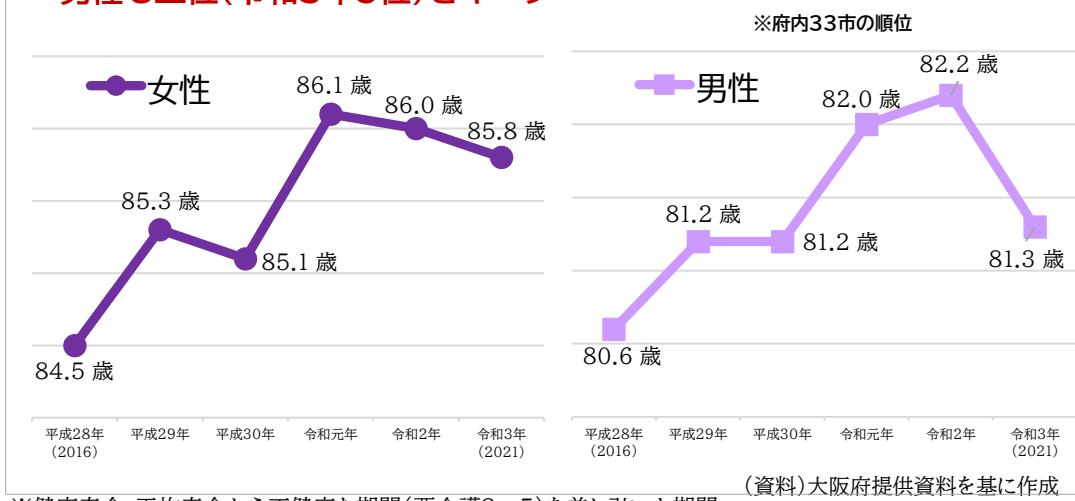
⇒救急車に医師が同乗するドクターカーを運用



④ 健康寿命の延伸

■健康寿命の推移

女性は4年連続府内1位(平成30年以降)
男性も上位(令和3年5位)をキープ



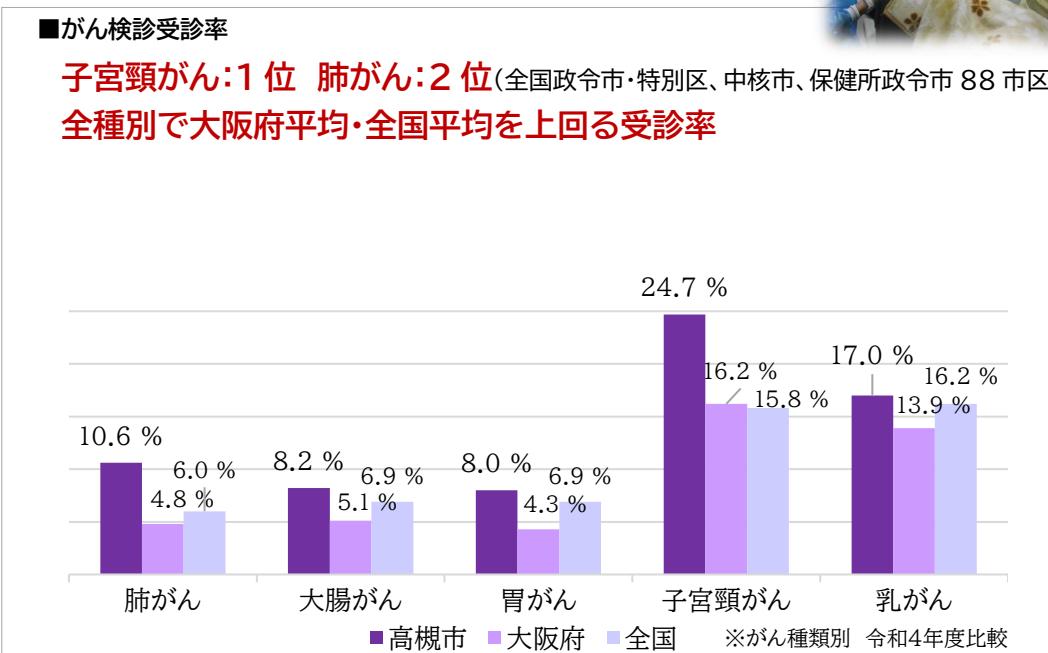
※健康寿命:平均寿命から不健康な期間(要介護2~5)を差し引いた期間

⑤ がん検診の無料化



■がん検診受診率

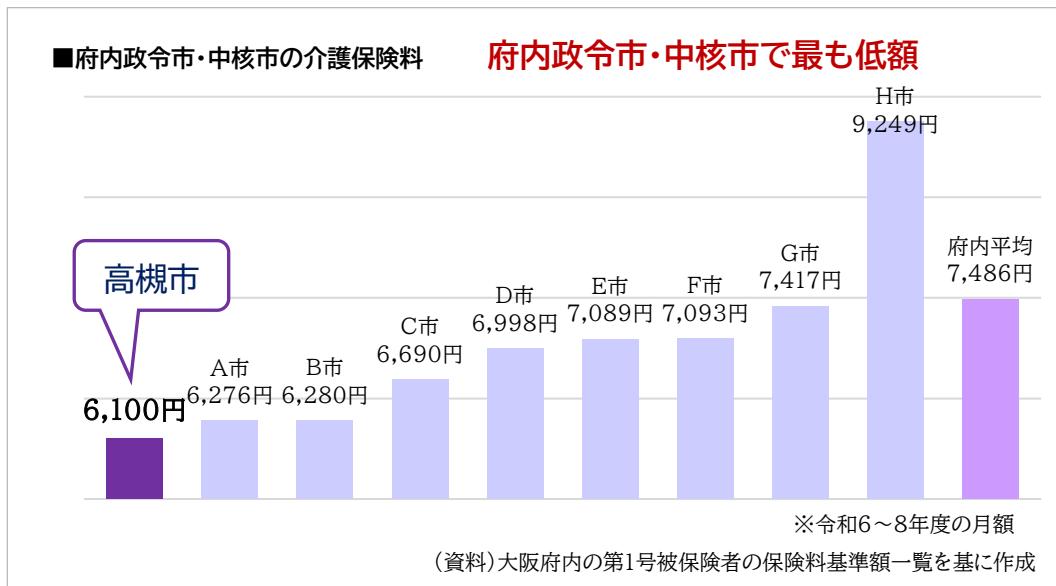
子宮頸がん:1位 肺がん:2位(全国政令市・特別区、中核市、保健所政令市 88 市区中)
全種別で大阪府平均・全国平均を上回る受診率



⑥ 中学2年生を対象に無料でピロリ菌検査・除去の実施 全国初

▶ 現在、日本における胃がんの9割以上はピロリ菌が原因だと言われており、ピロリ菌を除菌することで胃がんの発症を大幅に減らすことができるとしている

⑦介護保険料の抑制



- ⑧健幸ポイント事業^{※1}(年間約 6,000 人が参加)、
ますます元気体操^{※2}・もてもて筋力アップ体操^{※3}
(年間約8,200人が参加)などの取組 (共に令和 5 年度)

※1 健康や生涯学習に関するイベントへの参加でポイントが付与される事業

※2 高齢者の介護予防を目的とする健康体操

※3 「もっと手軽に、もっと手堅く」体力向上することを目的とする体操



- ⑨関西最大級(30基)の健康遊具を備えた健康づくり広場「アクトレ」が完成
大阪医科大学監修のもと、体力レベルや運動目的に合わせて利用できる



- ⑩骨髓ドナーやがん治療によって外見の変化を受けた方への助成を開始(令和 6 年度より)
⇒骨髓などの提供を行う市内在住のドナーと当該ドナーを雇用する市内事業所に対する助成金を交付
⇒がん治療によって外見の変化を受けた方にウィッグ等の購入費用の一部を助成

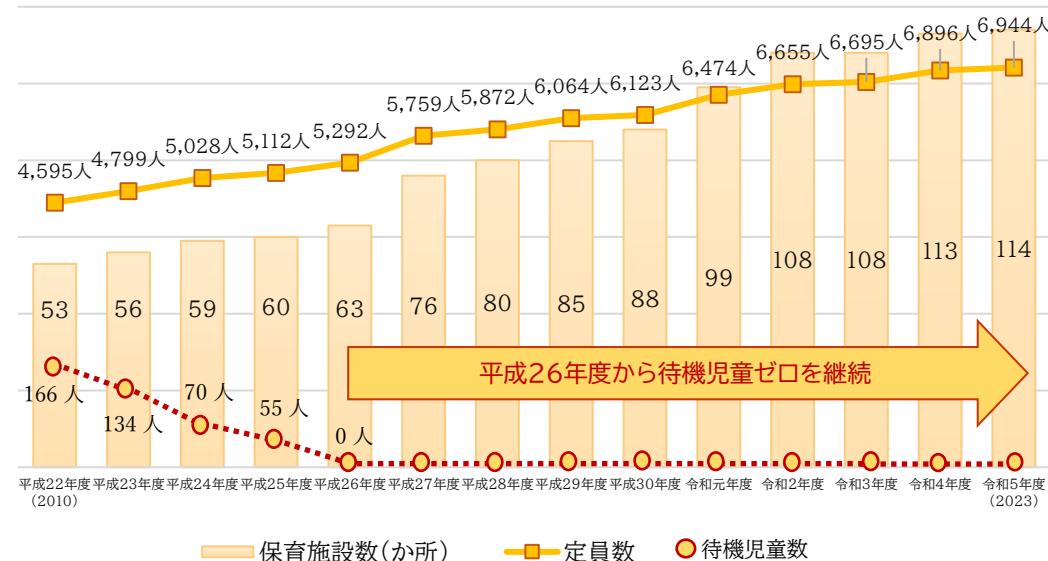
■ (2)子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市

①新たな就学前児童の拠点として「子ども未来館」開館(平成31年4月)

②認定こども園化及び小規模保育事業所設置等による保育の受け皿の確保

■保育施設数・定員数の推移

平成22年度から約1.5倍の2,349人増



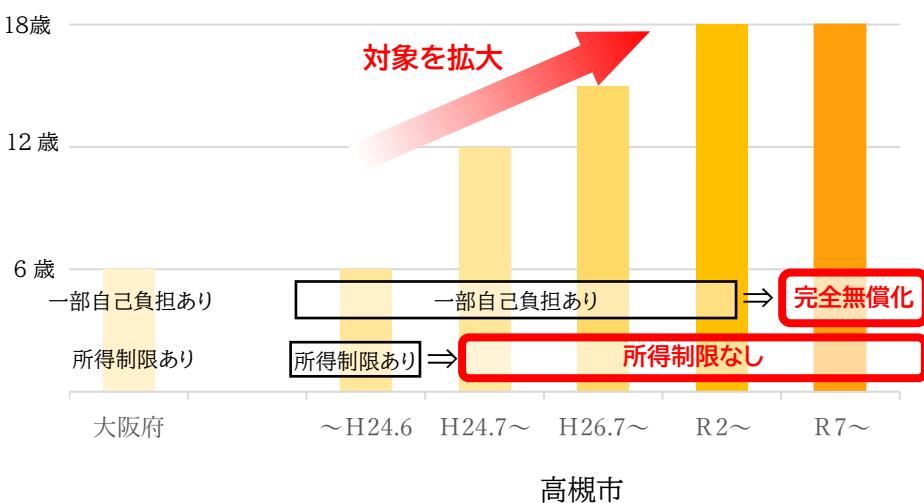
③5歳児への幼児教育・保育無償化(平成30年度から) 国に先駆けて実施

④子ども医療費の無償化

■子ども医療費助成の状況

市独自に助成を拡充

令和7年4月診療分から、18歳までの医療費を完全無償化 (予定)



⑤全ての妊婦の健診費用助成を拡充

- ・～平成23年7月 上限額 5万6千円
- ・平成23年8月～ 上限額 6万9千円
- ・平成25年4月～ 上限額 12万円

さらに、令和6年10月から助成回数の拡充、多胎妊婦に対する追加助成を開始
上限額は16万6千円に

⑥不育症治療に対し、所得制限なしで治療費を補助 府内初

⑦小学校全学年で35人学級編制を実施(平成25年度から) 府内初

⑧中学校全学年で35人学級編制を実施(令和5年度から)

■35人学級編制の状況

小学校は平成25年度から全学年で実施

中学校は市独自に令和5年度から全学年で実施

高槻市	小1	小2	小3	小4	小5	小6	R4	R5～
国	小1	小2	小3	小4	小5		←平成23年度から小1で実施 令和3年度から7年度に段階的に小6まで実施	

⑨市立小中学校給食費の恒久的な無償化を開始 府内中核市で初、全国的にも先進的な取組

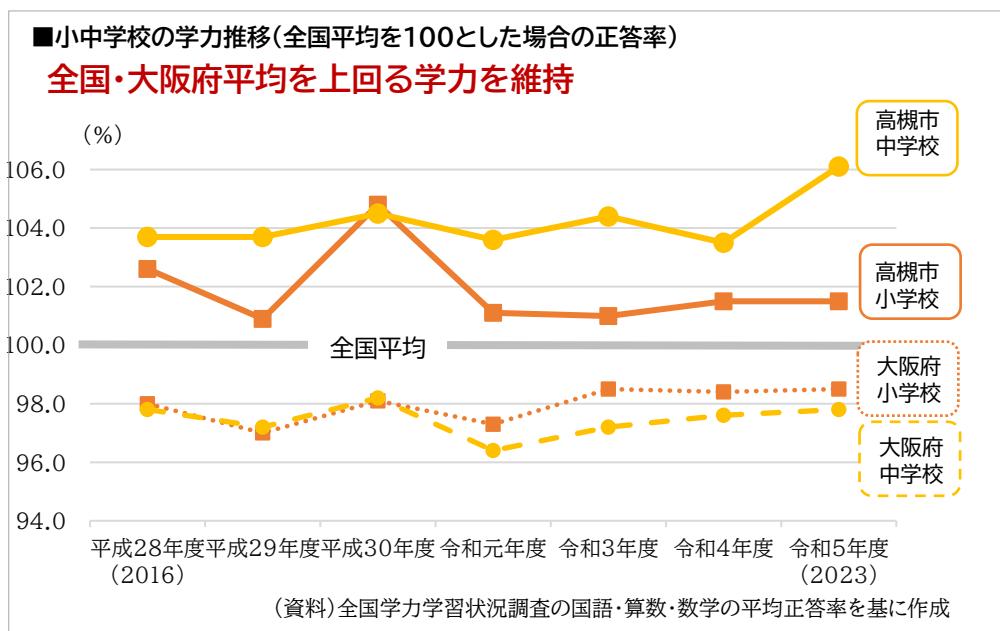
(中学校は令和4年度から、小学校は令和5年度夏休み明けから)

⇒児童生徒一人当たり年間約5万円を市独自に支援

義務教育9年間では総額約45万円分が無償に

⑩全校での連携型小中一貫教育実施

▶ 中学校区単位で小・中学校が連携し、義務教育9年間を通して児童生徒を育てる



⑪児童生徒1人1台タブレット端末の整備を実現(令和2年度)

⑫小中学校における空調設備の設置・更新

⇒普通教室等の更新(約1200室)(令和5年度完了)

⇒特別教室等への設置(約200室)(令和5年度完了)

⇒体育館59校全校(令和7年度に全校設置完了予定)

⑬「学校図書シン100万冊計画」に基づく蔵書の計画的増冊を実施



■子育て・教育施策の主な取組(平成24年度以降)

平成
24
年度
～
27
年度

- 特定不妊治療費助成の所得制限撤廃(国に先立ち)
- 不育症治療費を助成
- 小学校全学年で35人学級編制を実施



- 妊婦健診費用を12万円分まで助成
- 中学校全校で給食を開始
- 子ども医療費助成を拡大(15歳まで)

平成
28
年度
～
30
年度

- 全校での連携型小中一貫教育を実施
- 小学校卒業までの子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成
- 子育て世代包括支援センター事業を実施
- 民間学童保育室への助成を開始
- 5歳児への幼児教育・保育の無償化(国に先立ち)
- 市営バス「こうのとりバス」(妊婦特別運賃制度)を運用開始
- 「子ども未来館」開館



- 児童生徒1人1台タブレット端末を整備
- 子ども医療費助成を拡大(18歳まで)
- 送迎保育ステーション事業を実施

令和
元
年度
～

- 特定不妊治療に対する助成拡充
- 小中学校全学年で35人学級編制を実施
- 市営バス「かるがもバス」(乳児保護者等特別運賃制度)を運用開始
- 市営バス「おでかけバス」(小・中学生向け全線乗り放題乗車券)を運用開始
- 蔵書の増冊を行う「学校図書シン100万冊計画」を推進
- 市立小中学校給食費の恒久的な無償化を開始
- 見守り付き校庭開放を5校で実施(令和8年度までに全校実施予定)
- 子ども医療費の完全無償化(令和7年4月診療分から実施予定)



子育て・教育のトップランナー都市として、ふさわしい施策を推進

■ (3)安全・安心の向上に積極的な都市

①地域防災力の向上

- ⇒市民防災協議会の発足を支援。同協議会と協働で防災活動のサポート、人材育成を実施
- ⇒市内を4地域に分け、市民避難訓練を地域順に実施。市全域で実施する大防災訓練は5年に一度実施(過去に3度実施)し、合計約7万人が参加
- ⇒大防災訓練の成果や課題を踏まえた淀川広域避難タイムラインを策定

②中心市街地を中心に雨水対策施設の整備

- ⇒合計14か所で 28,727 m³(25mプール約79杯分)の貯留量



③全小中学校の耐震化完了

④各種施設の耐震化や民間・公共施設ブロック塀の撤去推進

- ⇒公共建築物の約98%が耐震化完了

- ⇒小中学校のブロック塀は撤去完了(令和4年度)

- ⇒民間ブロック塀等の撤去工事へ

最高 100 万円までの補助を開始(平成 30 年)

令和5年度から限度額を 300 万円に増額 補助件数は **府内1位**(令和 5 年度)

⑤民間施設の耐震化を推進

- ⇒木造住宅の耐震補助実績 **府内トップクラス**

- ⇒分譲マンションの耐震補助の実施 **府内 7 市のみ**



⑥JR高槻駅全ホームに可動式・昇降式ホーム柵を導入

- ⇒JR西日本東海道本線区間の既存駅で**1番目**

⑦JR摂津富田駅にホーム安全スクリーン設置

⑧水道施設の耐震化

■重要給水施設管路の耐震適合率

令和12年度の目標値 100%



■基幹管路の耐震適合率

令和12年度の目標値 70%



⑨全小学校通学路のほか市街地への防犯カメラ設置(令和5年度末時点で1,103台)
⇒人口当たり刑法犯認知件数は府内上位の少なさ

⑩ **高槻オリジナル** 安全教育副読本の作成(全小中学校に展開)

⑪学校安全の先進的制度セーフティプロモーションスクール認証

⇒令和2年度に寿栄小学校が認証取得 **国内25校目** ※全国約5万1千校(初等中等教育機関)

⇒令和4年度には第三中学校、芝生小学校、丸橋小学校が取得 **国内43校目**

▶ 学校安全(生活・災害・交通)の推進を目的とした中期目標・計画を設定し、その達成のための組織整備や評価の共有などが継続されていることが認定された学校

⑫交通事故件数

■交通事故件数の推移(千人当たり)
減少傾向 北摂7市で最も少ない ※令和2年度以降



(資料)大阪府交通安全協会「大阪の交通白書」を基に作成

⑬火災発生件数

■火災発生件数の推移(一万人当たり)
全国・大阪府を下回る低水準で推移



(資料)総務省消防庁「消防白書」を基に作成

14 新型コロナウイルス感染症へ適切に対応

⇒ワクチン接種、感染予防対策の実施、地域医療体制の継続を支援、各種給付金を支給等

15 中消防署富田分署と消防団拠点施設の整備(令和6年10月運用開始)



16 消防指令センターの島本町との共同運用(令和7年度運用開始予定)

17 特殊詐欺や悪質商法の対策

⇒特殊詐欺被害防止サポーター制度^{※1}を創設

(令和6年1月創設、4月開始。6年9月末時点で930人を認定)

⇒高齢者を対象に詐欺電話対策機器^{※2}の無料貸出を実施(平成29、30年度に432台、令和5年度に220台、6年度に280台)

※1 特殊詐欺被害防止サポーター講座を受講した方をサポーターに認定し、自らの防犯意識の高揚、見守り等に取組んでいただく制度

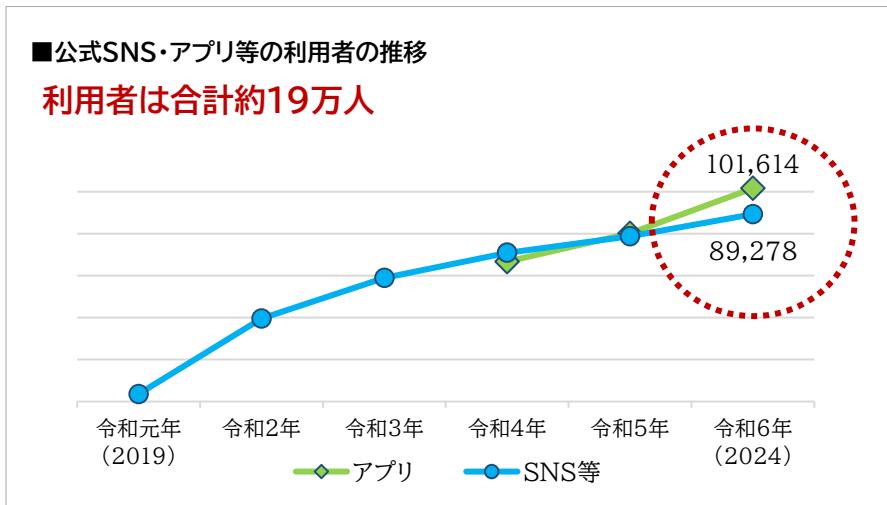
※2 平成29、30年度貸出分は詐欺等に使用された電話番号からの着信を拒否する機器
令和5、6年度貸出分は着信すると警告メッセージを流し、自動で通話を録音する機器





(4)情報の開示や市民等との協働に積極的な都市

- ①本市の魅力や市政情報を更に効果的に情報発信するため、広報誌及びホームページをリニューアル(令和4年3月から4月にかけて)
- ②LINE等のSNSやアプリを活用した効果的な情報発信



- ③NPO法人数(101法人)、市民公益活動サポートセンター※の登録団体数(201団体)
(共に令和5年度)

⇒市民公益活動サポートセンターの登録団体数は、平成28年度(158団体)から、
2割以上増加

※ボランティアやNPOなど市民の自主的な社会貢献活動を支援する組織

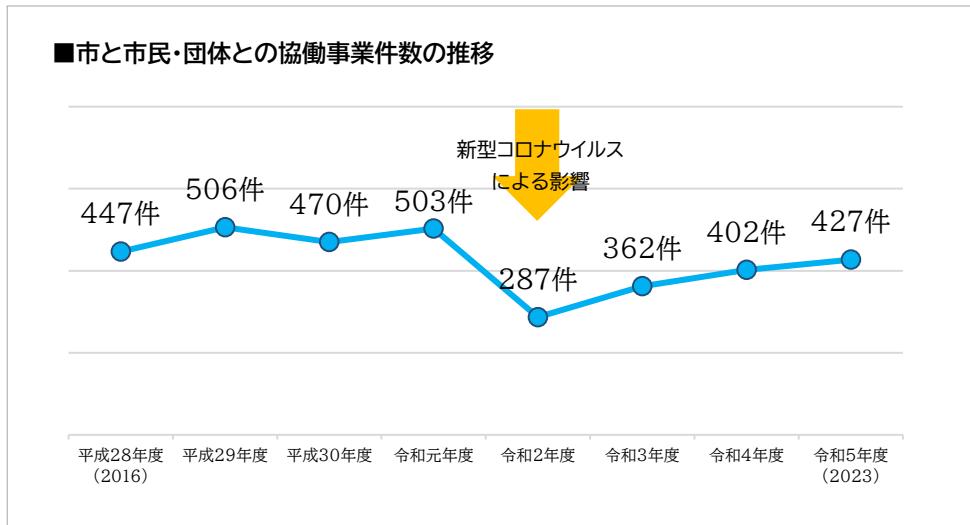


- ④商工会議所を中心とする企業等との連携協定締結を推進
[締結した連携協定(一部抜粋)]

相手方	取組内容
商工会議所及び(株)池田泉州銀行	地域資源の活用、産業振興及び企業誘致など
(公社)日本将棋連盟	将棋の普及や将棋を通じた青少年の健全育成など
西日本旅客鉄道(株)	駅周辺・鉄道沿線の課題解決や新たなまちづくりなど
日本郵便(株)	配達ネットワークをいかした子どもの見守り活動など
(株)ガンバ大阪	サッカーをはじめとしたスポーツの普及及び振興など
(株)明治	市民の健康増進・フレイル予防など
(株)生命誌研究館	生物多様性の保全など
阪急阪神ホールディングス(株)	駅周辺や鉄道沿線におけるまちづくりなど

そのほか、市民の健康増進等に関する連携協定や災害時の相互応援協定など、多数あり

⑤市民・団体との協働事業※を推進



※本市が共催・後援・委託する事業等

イベント等の共催(高槻シティハーフマラソン、市民避難訓練など)

イベント等の後援(高槻まつり、高槻ジャズストリートなど)

事業の委託(放課後子ども教室など)

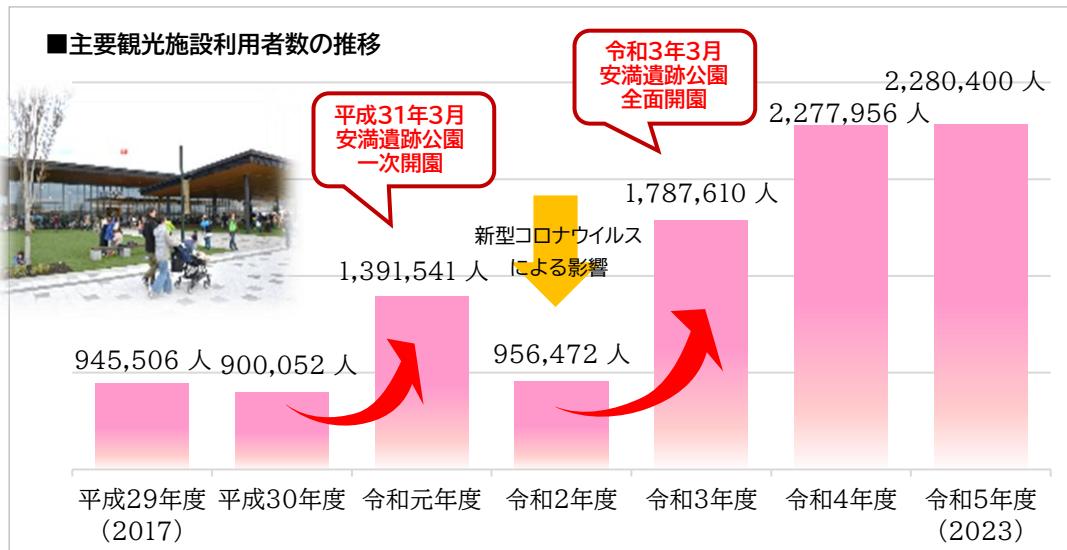
⑥市制施行80周年を記念する各種事業を実施



(5)歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市

①安満遺跡公園の整備(令和3年3月全面開園)

⇒弥生集落の3要素(居住域・生産域・墓域)が全てそろう史跡公園として保存・整備 **全国唯一**



②将棋振興の推進(タイトル戦誘致・関西将棋会館の移転支援・高槻産木材製将棋駒の配布等)

⇒日本将棋連盟との包括連携協定の締結 **自治体初**

⇒「将棋のまち推進条例」の制定(令和6年11月17日施行)**全国初**

⇒令和6年11月17日「新関西将棋会館」開館記念式典

⇒「駒音公園」等を併せて整備し、本市の玄関口としてふさわしい魅力的な空間に

「将棋のまち高槻」の推進に向けた取組

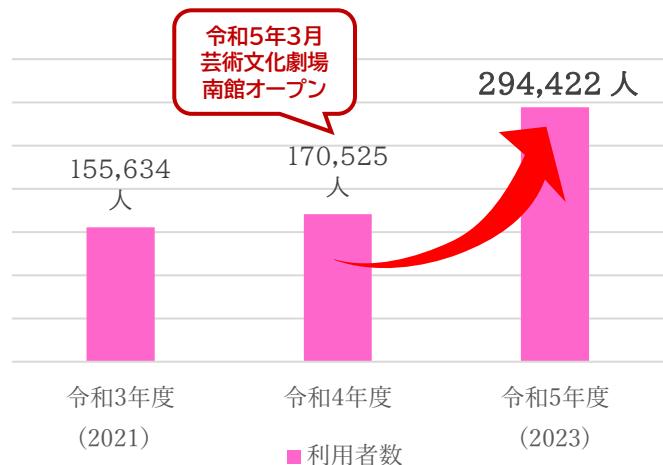


③高槻城公園芸術文化劇場、高槻城公園の整備

⇒令和5年3月 高槻城公園芸術文化劇場オープン



■芸術文化劇場の利用者数



※ 令和3年度、4年度は令和4年度7月末で閉館した市民会館の数値を含む

⇒高槻城公園芸術文化劇場を核とし、高槻城の風情と風格、魅力とにぎわいあふれる公園の整備に取り組む（～令和10年度）

④芥川城跡(三好山)の国史跡指定(令和4年11月)

▶日本最初の天下人 三好長慶が居城とした「天下の政庁」である芥川城跡の保存、活用を検討

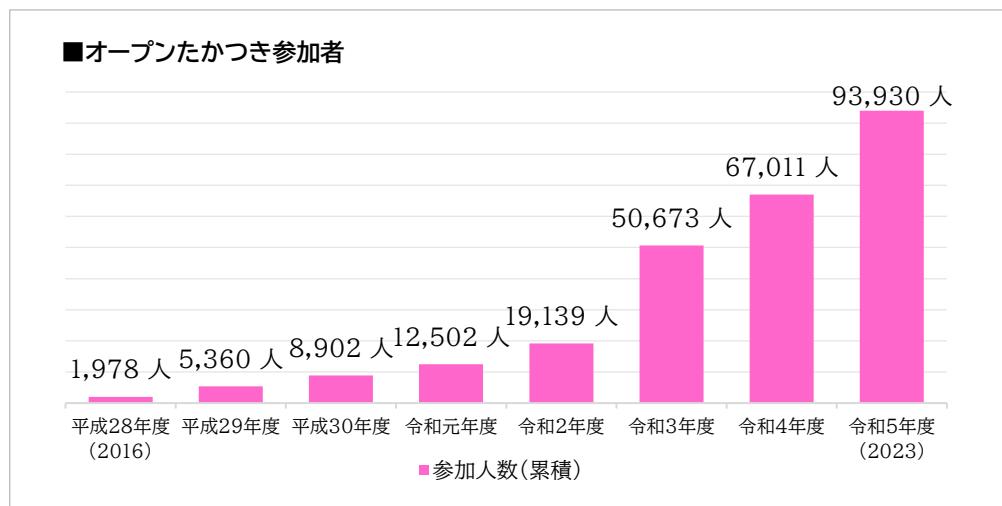


⑤先駆的なプロモーション(BOTTOたかつき、メディアやSNSの活用、JR大阪駅や京都駅で本市独自のPRイベント)を推進



⑥体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」の取組を推進

▶ ただ「見る」のではなく、地元の人と交流し「体験」することで新たな良さを発見する観光のスタイル



■ (6) 交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

① 優れた交通アクセス



○高槻ジャンクション・インターチェンジの供用開始(平成29年12月)

⇒新名神と名神高速道路のどちらにもアクセス可能

○JR高槻駅に特急「はるか」(平成28年から)、

特急「サンダーバード」(平成29年から)の停車を実現

○JR高槻駅ホーム新設(平成28年)



提供:NEXCO西日本

■1日当たりの平均乗降者数(JR高槻駅)



平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度
(2016) (2017) (2018) (2019) (2020) (2021) (2022)

(資料)JR西日本提供データを基に作成



○公営バスによる交通ネットワーク **府内唯一**

- ⇒令和6年に市営バス開業70周年の節目
- ⇒「こうのとりバス」など、ライフステージにあったサービスを提供
- ⇒市民生活と経済活動に不可欠な生活インフラ＝市民のための
「動く市道」として



②JR高槻駅北駅前広場の整備

- ⇒バスロータリーの改良、エスカレーターの設置で、より快適・便利な空間に



③JR高槻駅南地区における地権者等による再整備に向けた取組

- ⇒令和6年2月に「市街地再開発準備組合」設立



④中心市街地の無電柱化の推進

⑤成合南土地区画整理事業を支援

- ⇒区画整理事業により新たな事業用地が造成され、製造業、商業施設等が立地



⑥創業支援等事業計画の認定

- ⇒創業者数784名(平成27年からの累計)

⑦市独自のプレミアム付商品券の発行

- ⇒全国に類を見ないプレミアム率150%以上 **全国トップクラス**

- ⇒令和2年度～6年度に6回実施、市内の約1,400店舗が毎回参加

第5弾までの効果額は **65億円以上**

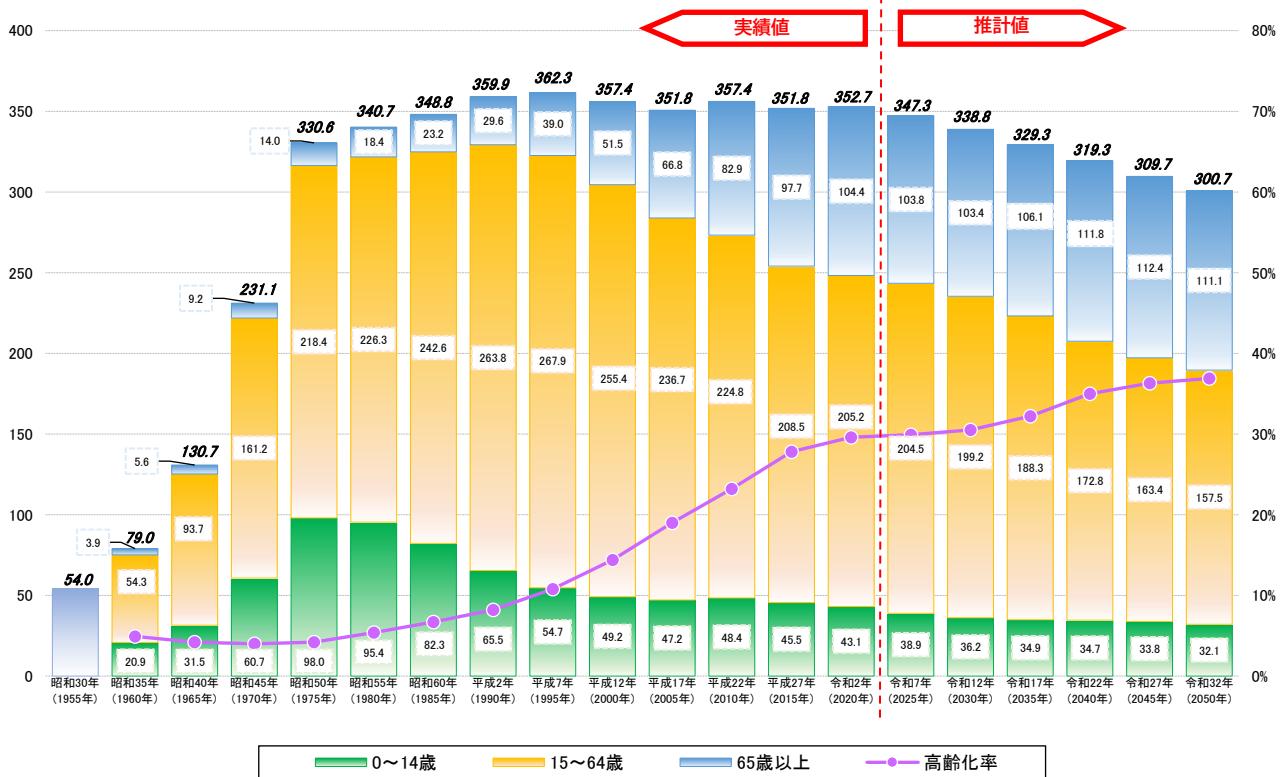


⑧社宅等整備に対する支援 **府内初**

- ⇒181戸の社宅に補助(平成25年度～令和5年度)

■ (7)その他－人口動向など－

①人口推移



(資料) 実績値は総務省「国勢調査」(総数には年齢不詳分を含む)による。

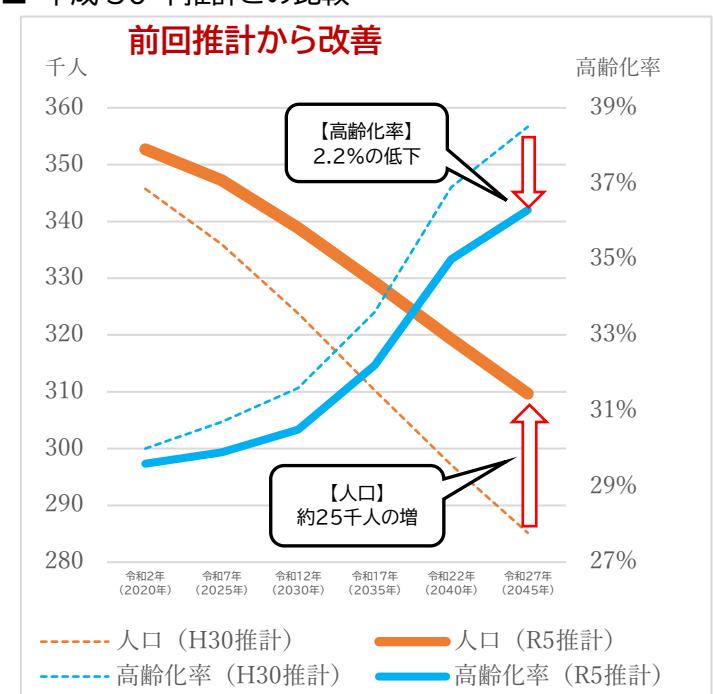
推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」による。

■ 平成30年推計との比較

令和32年の本市の人口は約30万人と推計されている。今後、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口は減少し、国と同様の推移で人口が減少すると推計されている。

平成30年時点推計との比較では、令和27年の本市の推計人口は約2万5千人程度増加している。

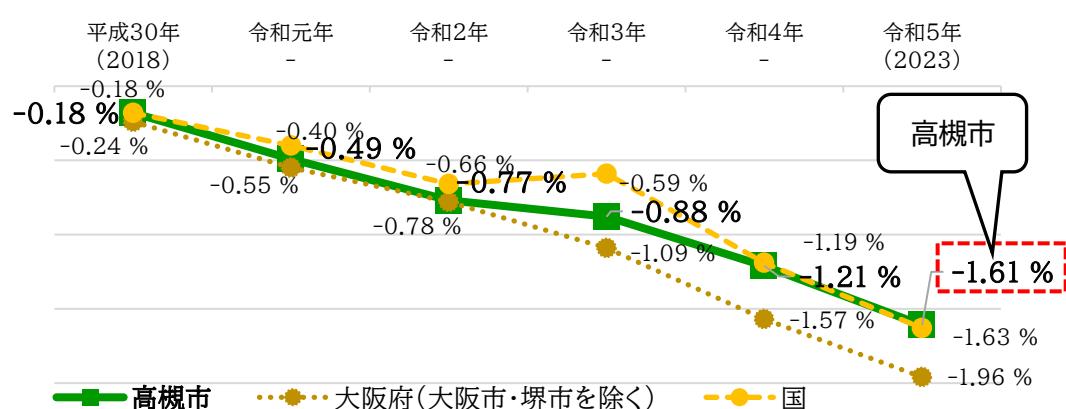
高齢化率についても、平成30年時点の推計から2.2パーセント低くなっている。



②人口増減

→子育て世代が増加

○増減率の推移(平成 29 年比)



(資料)総務省統計局資料「人口推計(月報)」及び大阪府資料「大阪府の住民基本台帳人口」を基に作成

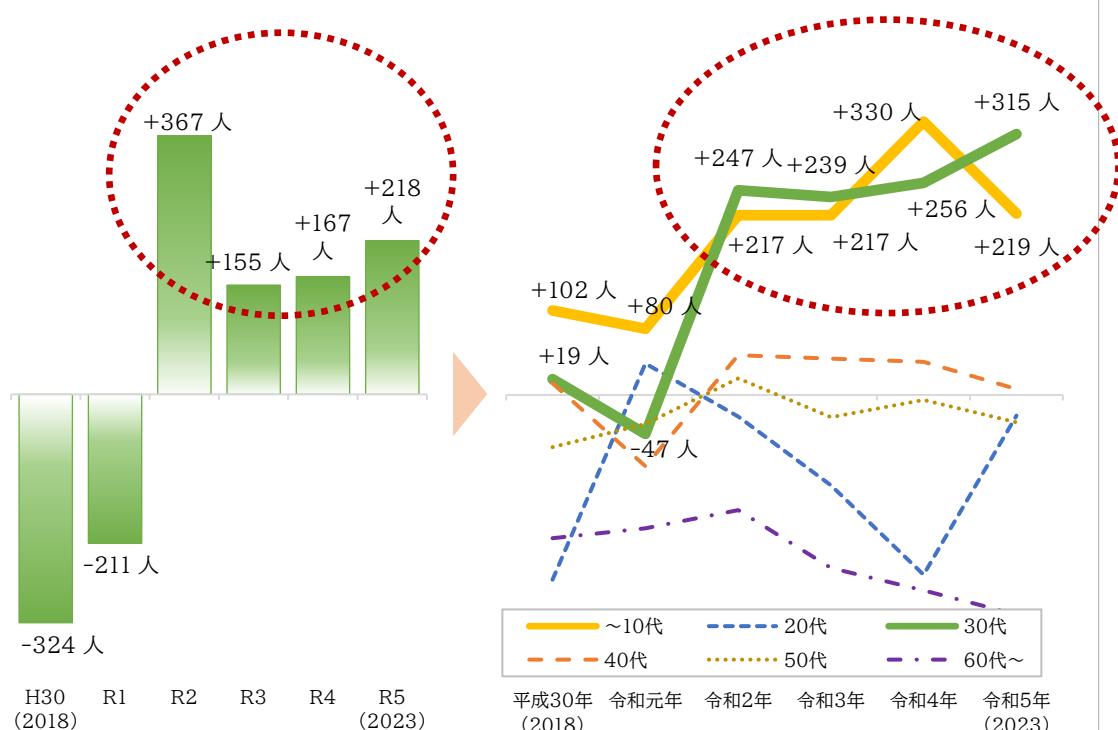
○社会増減 －転入と転出の差－

【総数】

令和 2 年から連続し社会増

【年代別】

子育て世帯(子ども・30 代)が増加傾向

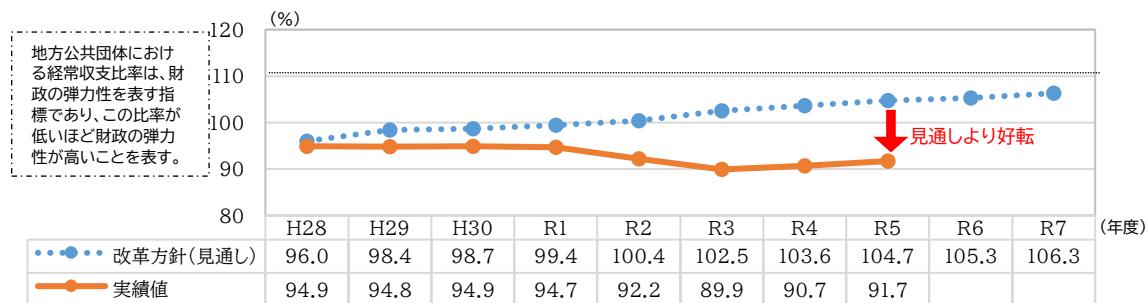


(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

③財政状況

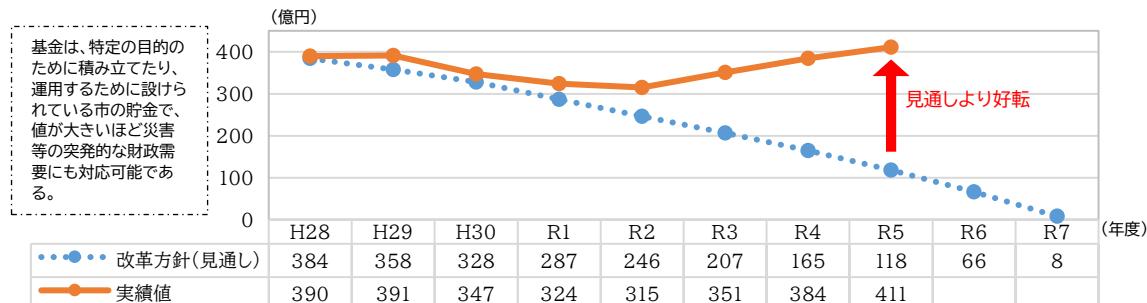
■経常収支比率

まちづくりを進めながらも良好な水準を堅持



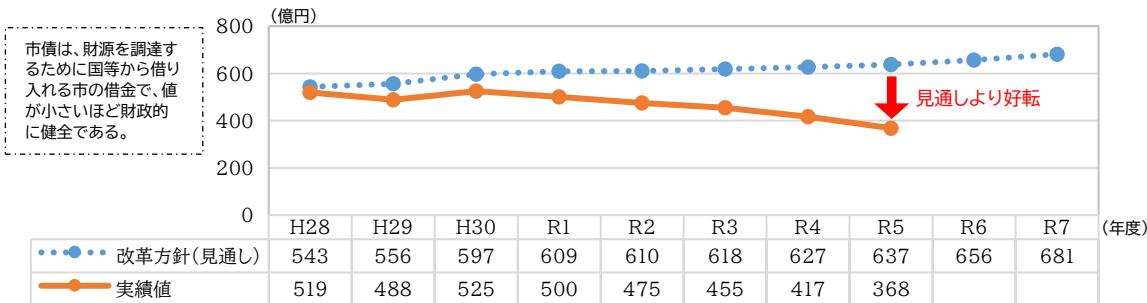
■基金残高

将来の財政需要に備える積み増しができており、市民一人当たりの基金残高の多さでは 中核市で上位。(第 6 位／62 市中)



■市債残高

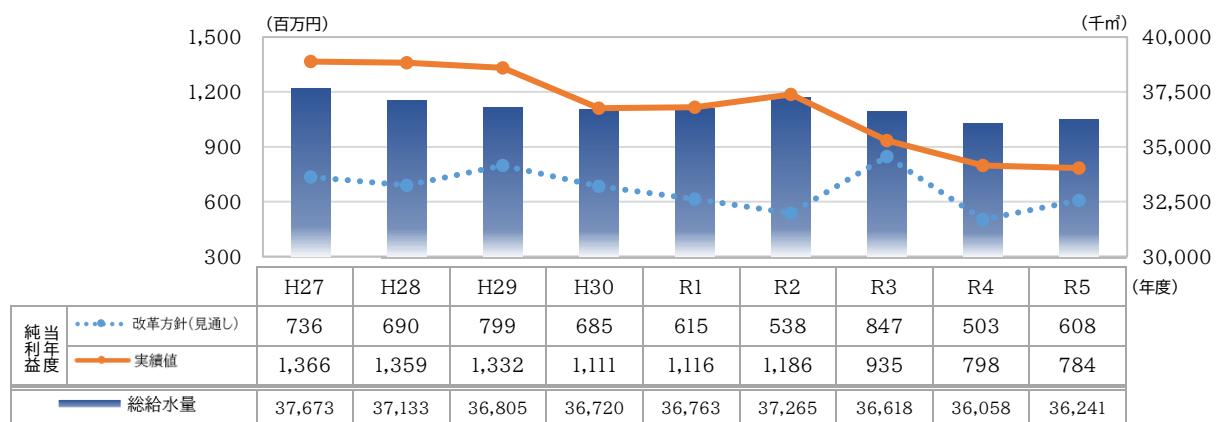
市債残高が増えすぎないよう努めるとともに、返済を計画的に進めることで残高は減少。市民一人当たりの市債残高の少なさで、中核市中、第 2 位／62 市、大阪府内、第 1 位／33 市の良好な水準。



④水道事業の財政状況

■当年度純利益及び総給水量

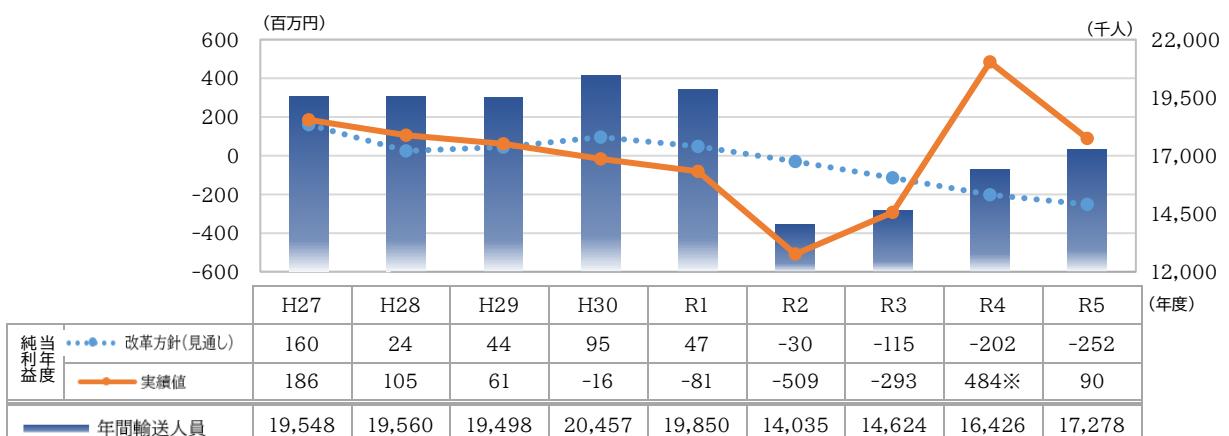
水需要が減少する中、経営基盤を強化し一層効率的な経営に努める



⑤自動車運送事業の財政状況

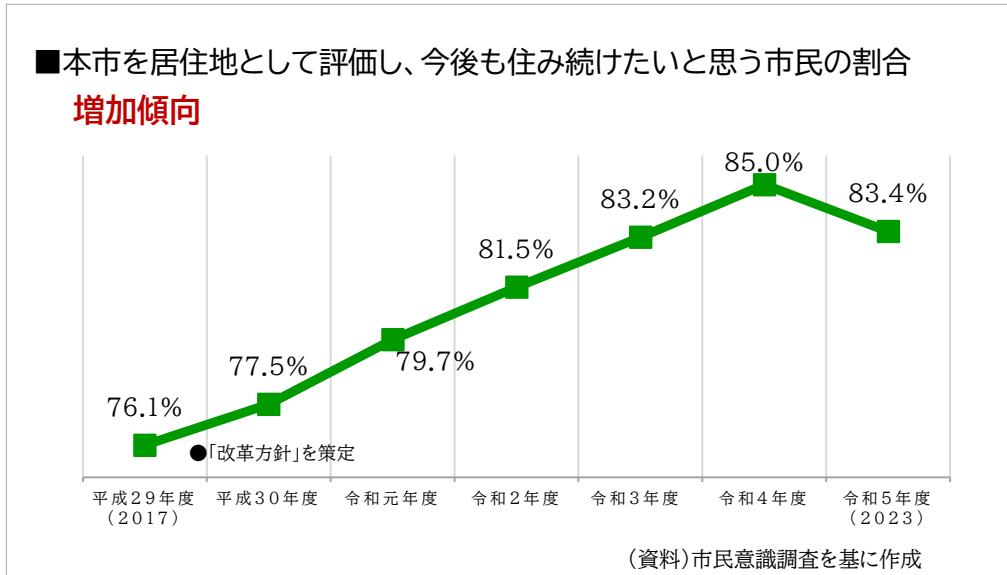
■当年度純利益及び年間輸送人員

価格高騰など厳しい経営環境の中でも、経営努力により黒字に



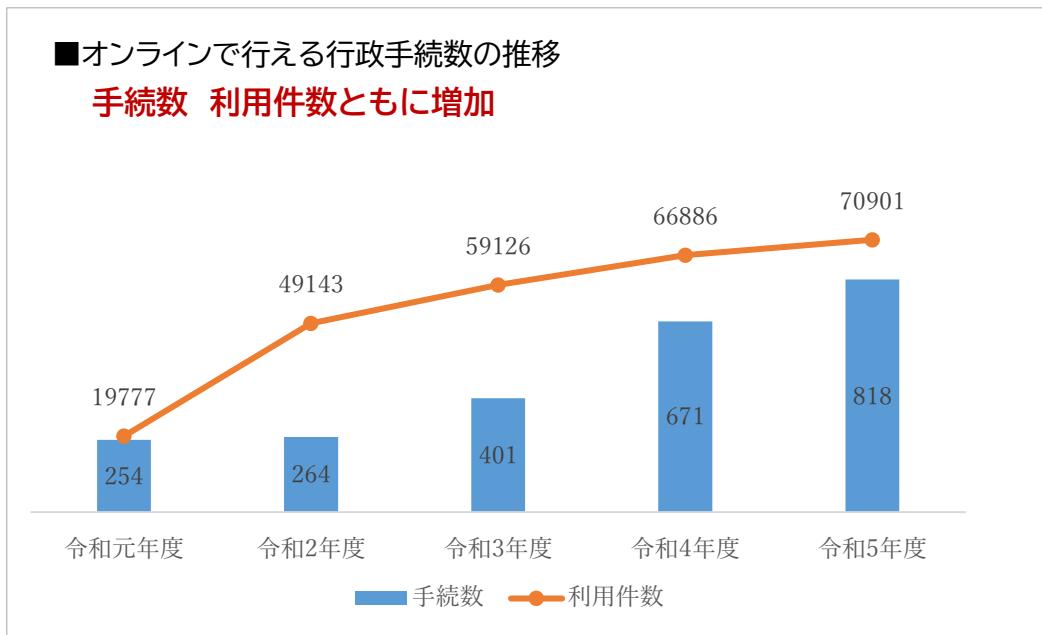
※令和4年度は土地の売却による特別利益約5億円を含む

⑥市民意識調査



⑦その他、交流人口・定住人口増加に向けた施策の推進

- コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスを開始
- パスポートセンター開設 **関西初**
- 市税及び国民健康保険料のキャッシュレス決済を導入
- 行政手続きのオンライン化を推進、電子申請システムにキャッシュレス決済機能追加



○3世代ファミリー定住支援補助金※で3世代同居・近居を支援 **府内初**

⇒市外からの市内転入者数2,997人(平成25年度～令和5年度)

※市外に住んでいる子育て世帯が市内で住んでいる親世帯と新たに同居・近居するための
住宅購入・リフォーム費用の一部を助成する制度

○全序的なDXを推進(DX人材の育成、DX推進コアリーダーによる業務改善の実践等)

○富寿栄住宅建て替え1期住宅棟完成(令和8年度事業完了予定)

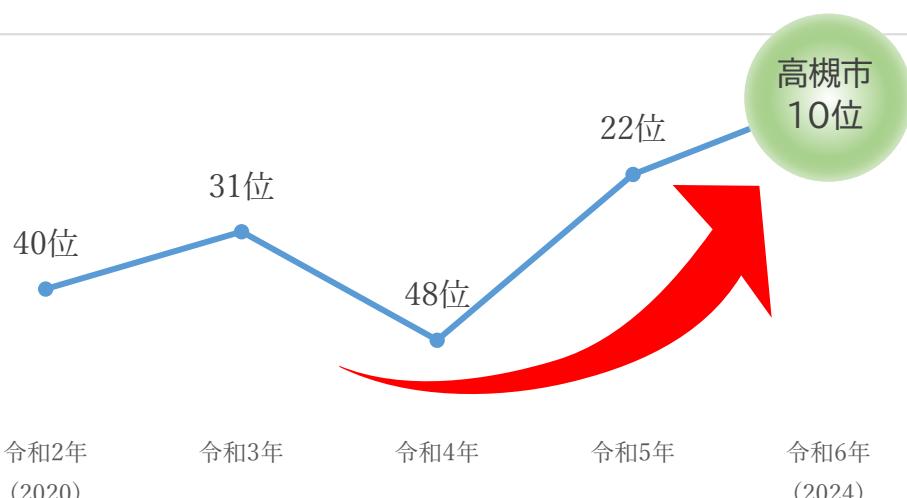
○水道料金の基本料金の減額・無償化実施

⇒家計支援額は総額16.1億円(令和2年度～令和5年度)



参考 シティブランド・ランキング—住みよい街—

**ビジネスパーソンが選ぶ住みよい街で 全国10位
大きくランクアップ**



(資料)日経BP総合研究所「シティブランド・ランキング—住みよい街 2020～2024—」